

(様式 5) 発掘調査の実施主体報告

年 月 日

雫石町教育委員会教育長 様

事業者 住 所
氏名等

埋蔵文化財発掘調査の実施主体について（報告）

年 月 日付で実施指導の通知のあった発掘調査の実施主体について、以下のとおり報告します。

記

実施主体	1 事業者主体で調査を実施します（要綱第 5 条第 1 項） ☐ ・文化財保護法第 92 条に基づく発掘届を町教育委員会に提出します。 ・発掘調査計画を町教育委員会に提出し、承認を得た後、発掘調査を実施します。 ・調査費用は、全額を直接支出します。
	2 町教育委員会主体による調査を希望します（要綱第 5 条第 2 項） ☐ ・自ら調査体制を組織することが困難なため、<u>発掘調査業務を町教育委員会に委託</u>することについて協議します。 ・調査費用は、全額を委託料として町に支払います。
	3 調査組織主体による調査を希望します（要綱第 5 条第 2 項） ☐ ・自ら調査体制を組織することが困難なため、<u>発掘調査業務について、発掘調査法人等の調査組織及び町教育委員会との三者協定を締結の上、調査組織に委託</u>することについて協議します。 ・調査費用は、全額を委託料として調査組織に支払います。
	4 国庫補助対象事業のため、町教育委員会主体による調査を希望します（要綱第 5 条第 3 項） ☐ ・公費負担による発掘調査の実施を希望します。

※ 2 と 3 は重複チェック可。4 は国庫補助対象事業の場合に限りチェック可。